

令和7年度 われもこうの家 地域連携推進会議

- 日時 : 令和8年1月28日(水) 13:30～
- 場所 : 第2弓ヶ浜われもこうの家
- 参加者 : 地域の公民館長様、地域の民生児童委員様
米子市障がい者支援課様、保護者様、ご利用者様
理事長、支援員、グループホーム管理者

(1) 事業運営への協力・理解の御礼

平素より当法人の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
当法人は『地域に開かれた』『地域に愛される』『地域に信頼される』
施設を目指します。
当法人では利用者さんのことを『なかま』と呼んでいます。
(共に働くなかま、共に生活するなかま)

(2) 地域連携推進会議の趣旨説明(目的)

①利用者^と地域との関係づくり

グループホームのなかまが地域の一員として生活を送るためには、利用者^と地域との関係づくりが重要である。この会議を通じてお互いに顔の見える関係を構築することで、日頃からお互いに声を掛け合えたり、なかまが地域行事に参加しやすく地域の中でより良い生活を送るための関係づくりを目指します。

②地域の人へのグループホームや利用者に関する理解の促進

構成員によるグループホームへの訪問を実施することにより、地域に開かれた施設になることを目指します。
障がいのある方のグループホームでの生活に対する理解の促進と施設や職員と地域の人との繋がりづくりを推進することを目的とします。

③グループホームやサービスの透明性・質の確保

グループホームは通所系のサービスと比較すると外部の目が入りにくい。
地域に開くことによりグループホームの運営やサービスの透明性を確保するため、地域の関係者等を含めた構成員による会議の開催や施設を訪問する仕組みの構築が重要となります。

④利用者の権利擁護

なかまは障がいにより言葉で意見を伝えることが難しい場合も多いため、なかまの思いがサービスに活かされているか、利用者が希望する生活を送ることができているかなど、会議の中で話し合われることが重要である。
意見表出そのものが難しいなかまに対して施設側としても利用者の意思決定支援にどのように取り組んでいるか等を、地域の人に伝える良い機会にもなります。

(5) 議題

○グループホーム・地域の連携

・障がいについて

障害者とは『身体障害』『知的障害』『精神障害』があるために、日常生活や社会生活において相当な制限を受けるものを指すと障害者基本法では定義されています。

さらに障害者総合支援法では、難病がある方も同様であると強調しています。

なかまは主に知的障害をお持ちです。

知的障害とは、日常生活を送る上で必要な能力や読み書き、金銭、時間、数の概念、コミュニケーションスキル等が実年齢より平均以下の機能というのが特徴です。

ただし、なかまによっては他の人より得意なこともあり、その苦手とすることは人それぞれ多種多様です。

・グループホームの特色

女性1、男性3の合計4つのユニットがあり、定員は20名(女性5名、男性15名)です。

なかまそれぞれ個人の時間を大切にしながらも、自然とみんながリビングに集まり支援者も交えて談笑したりゲーム等をしたりして楽しんでおられます。

シェアハウスのような感じでもあります。

○サービスの透明性・質の確保

・なかまの日常生活の様子について

掃除や洗濯等身の回りのことは基本的にはご自分でしていただきます。

苦手な部分は支援者と一緒に行い、出来ることを増やしていけるよう日々練習しています。

休日には、外食や買い物等へ出かけたり、魚釣りや温泉に行ったりと余暇支援も提供しています。公民館祭や一斉清掃等の地域行事にも積極的に参加しています。

・支援体制について

現在、弓ヶ浜・第2弓ヶ浜は夜間に世話人が3名常駐しています。(16:00~9:00)

長期連休時で利用者さんが帰省され人数が少ない日などは各棟に1名ずつ配置することもあります。土日祝日などでなかまの通所先がお休みの日は吾亦紅とかわさき吾亦紅の日勤の職員がローテーションで日中の支援に入ります。

また、平日でもなかまが心身の不調等で通所先をお休みされた場合は支援者が見守りや食事の準備等します。

・BCPの策定状況について

1月6日にも震度5強の地震がありましたが、幸いにも目立った被害はなくリビングの壁掛け時計が落ちて割れたくらいで済みました。

GHでは平常時から様々な災害(被害)を想定して準備もしており、2回/年の避難訓練も行っています。

※実際の事業継続計画書を見ながら説明。

・虐待・事故・ヒヤリハットの報告

薬を服用しておられるなかまも多く、また個別でも薬の種類や服用頻度が多い方もおられ、以前は誤薬が複数回ありました。

都度、検証し対策をしてきました。現在では配薬マニュアルを作成し、世話人同士でダブルチェックし、さらに服用前になかまにも薬包の日付等を確認してもらうトリプルチェックをすることで、誤薬等を防ぐことに成功しています。

それでも万が一誤薬があった場合でも、対応マニュアルを作成しており、医師や薬剤師、看護師に指示を仰ぐようにしています。

拘りや障がいの特性から、目の前の道路や向かいのコンビニに落ちているゴミが気になり、支援者の制止を振り切って拾いに行くなかまもいます。

車の往来もあるので支援者は事故につながらないように配慮しますが、ヒヤリとする場面もありました。

本来なら危険につながる行動ですが、支援者がきちんと安全を確保することができたら、『ゴミを拾う』ということは良いことです。

なかまの拘り行動については、ついマイナスな方に目が行きがちですが、考え方や支援の方法次第ではプラスに働くことも多々あります。

そのように支援者がプラス思考で考え関わっていくことで、なかまの生活もさらに豊になるのではと思っています。

・支援者の様子

なかま一人ひとりの得意・苦手を理解し、日々支援が提供できるように心がけています。高齢な支援者も多く、階段の上り下りや荷物を運ぶ際はなかま達が手伝ってくれています。なかまの高齢化や重度化に伴い、徐々に支援量が増えてきていますが支援者となかま皆で協力しながら生活をしています。

・利用者の意向アンケート（個別支援計画）

※なかま本人同意の元、実際の個別支援計画書を見ながら説明。

1. なかまのニーズ（したいこと、困っていることなど）
2. ニーズを達成するために必要な支援、本人が頑張ること
3. ニーズを達成したときの生活像（短期的、長期的）

（6）質疑応答

Q1.（利用者へ）得意なことは何ですか？

A.運動が得意です。バドミントンが得意です。以前は吾亦紅の余暇活動でよく卓球をしていました。

→毎週水曜日の19時から公民館で卓球をやっているのでもしよかったら参加してみてください。

Q2.地域活動への参加は？

A.公民館祭にも行きましたし、一斉清掃にも参加しています。

以前は近所の方から声をかけてもらったり、今は回覧板でも活動を把握しています。
→いつも一斉清掃には参加してもらっており助かります。ゴミ回収の日の朝は
支援者の方とゴミ捨てに行かれている姿をよくお見掛けします。

Q3.（利用者へ）休日はどのように過ごされていますか？

A.徒歩や自転車で買い物に出かけたり、支援を受けてドライブや魚釣りにも行ったりします。

以前に支援者と旅行や一緒に好きな歌手のコンサートにも行きました。

※余暇活動で買い物や魚釣りをしている写真を見てもらう。

（7）グループホーム内の見学

男性ユニット、女性ユニット、トイレ、お風呂、リビング、なかまの居室を見てもらう。

『どこもきれいにしておられる』とお褒めの言葉をいただきました。